

設立10周年記念シリーズ 法人あのととき⑥

平成24(2012)年4月 ワークショップようてい作業を部門別に

まめちしき

*4神谷美恵子(1914-1979)ハンセン病療養所での勤務経験で患者との交流をもとに人生観について考察したのが「生きがいについて」である。

平成22年、開始初年度の農作業(第3号掲載)現存する唯一の写真



ワークショップようていは調理部、農業部、製造部と3部門に分かれて作業活動をしています。この部門別を始めたのは平成24(2012)年です。それまでは日ごとに天候や利用者状況で作業内容が変わっていました。

今回は各作業部門の歴史を振り返っていきましょう。農作業を始めたのは平成22(2010)年からです。利用者昼食の野菜を作ったのがきっかけで、やがて外部販売を手がけるようになりました。畑は何度か移転し、現在の峠下で作業を始めたのは平成27年のことです。

手工芸品の製造作業はさらに歴史が古く、共同作業所時代にさかのぼりますがイベント時に販売するだけでした。今は町内や札幌市の店に委託販売するほどの規模になりました。

利用者の昼食調理が利用者作業となったのは平成22(2010)年でした。これがコミュニティカフェわっくわく誕生へとつながるのですが、これはまた後ほどお話しします。

旧ワークショップようてい事業所の製造部部屋。「手工芸 四季」という名称が存在していた。



精神科医 土田正一郎の



その51 脳を揺さぶる

私の使命は、脳を揺さぶることだと思っている。直接小突くのは効率が悪いので、視覚、聴覚刺激を介して揺さぶっている。効果として考えられることを以下に述べる。休眠状態だった神経細胞が活性化して、新鮮なアイデアが浮かんだりする。ほこりは振り払われて、その下に隠れていた真実が見えたりする。

混線していた神経回線がすっきりして、思考の流れが良くなったりする。思考の邪魔だった阻害因子が奈落の底へ消え去ったりもする。いいことばかりじゃないかもしれないが、何かが起こる。それを活かせるか。ともに顧問(自称)

各事業報告～6月末現在

- 障がい者就労支援事業所 ワークショップようてい
- グループホーム よろこび
- ◆法人会員 正会員20人、賛助会員 団体2 個人90人
- ◆今年度寄付金 のべ7人 43,075円
- ◆寄付物品 納豆 書き損じはがき じゃがいも 牛乳パック 画材(パステル)

編集後記 NHK「100分de名著」に刺激され、精神科医の神谷美恵子*4「生きがいについて」を読んでいます。「自分がしたいことと義務が一致すれば生きがいになる」という言葉が印象に残りました。小さなことでも生きがいを見つけたいです。(かわさき)

通信 ともに

第62号
2018年7月13日発行
認定NPO法人ともに

住所 〒044-0053
北海道虻田郡倶知安町北3条西2丁目1-1
でんわ (0136) 55-5828
FAX (0136) 55-5829
Eメール info@npo-tomoni.com

ホームページ <http://www.npo-tomoni.com> ブログ <http://blog.canpan.info/npotomoni/>

今月の一枚



雨に濡れるムラサキセンタイハギ
わっくわく花だん

6月27日撮影

第3回わっくわくまつり 開催日決定

9月1日(土)



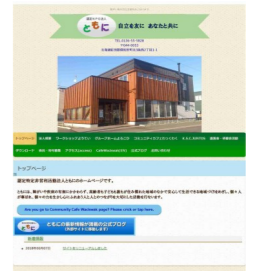
昨年ようす

今年で3回目になる「わっくわくまつり」の開催日が決定しました。昨年までは秋分の日で開催していましたが、今年は日程を早くしました。ご了承ください。実行委員会にワークショップようてい利用者の有志が加わり、会議を重ねて新しい催しを考えています。今回からテーマを設定しました。今年は「Hatten(発展)」。障がいを持った方、当法人、そして地域と住民の方がそれぞれ発展していくことを願ってつけました。次回の通信とともいで詳細を発表します。今回も楽しみにしてください。

ホームページをリニューアルしました

6月から当法人のホームページ*1をリニューアルしました。デザインを一から見直し、パソコンはもちろんスマートフォンにも対応しています。またコミュニティカフェわっくわくやソーシャルフットボール「K.S.C. Juntos」のページも追加しました。ぜひご覧ください。

<http://www.npo-tomoni.com/>



正会員、賛助会員募集中! 法人にご協力よろしくお祈いします。

ごぞんじですか？ 北海道自転車条例施行

今年4月、北海道で自転車条例が施行されました。北海道民の自転車の活用をすすめるとともに、運転時の安全に配慮しなければならないことが定められています*2。

特に自転車貸付業者・自転車を事業の用に供する事業者には乗車する人に対して自転車損害賠償保険等に加入することが義務付けられました（今年10月から）。当法人も公用自転車を3台保有していることから、損賠保険に加入しています（個人での加入は努力義務です）。ほかにも右表にあるとおり、乗車時のヘルメット着用や夜間のライト点灯など安全に走行できるような規則が定められています。交通ルールを守って安全で快適な走行をしていきたいものです。

北海道自転車条例のポイント
（北海道が発行したチラシより抜粋）

- ①自転車乗車時は**ヘルメット**を着用するようつとめる。自転車を事業で使用することがある事業者等は、運転者に着用するよう推奨する
- ②夜間運転のときは**ライト**を点灯したり、自転車側面の反射器材を装着したりすることにつとめる
- ③自転車損害賠償**保険に加入**するようつとめる。自転車貸付業者、自転車を事業で使用することがある事業者は、10月から加入が義務づけられる
- ④交通マナーを守り安全運転につとめる



講演会・研修会活動 支援者のためのWRAP「くらっぷ」開講

先月号でお伝えした当法人主催のWRAPクラス「くらっぷ」第1回を6月27日に開きました。

この日はファシリテーター（進行役）2人を含めた10人が参加し、WRAPの成り立ちと概要を学んだうえで、このクラスを安全で安心して参加するための約束事を参加者みんなで作りました。「他人の意見を批判しない」「トイレは自由に行ける」など、メンバーはその時間を過ごしやすくするような意見が出ていました。

お菓子を食べながら気楽に話し合える和やかな雰囲気の中で楽しく学んでいます。次回は8月29日で隔月最終水曜日に開催します。申し込みはいりませんので、興味のある支援者の方は当日倶知安厚生病院こころの総合支援センターに足を運んでください。会費は1回につき300円です。



K.S.C. Juntos 壮行試合～いざチャンピオンズカップへ



6月30日に札幌市の「フットサルスタジアム蹴」で開催される「北海道チャンピオンズカップ」に向けた、難勝FCとの壮行試合を22日におこないました。攻撃のパス回しが機能し1試合で2得点を入れた一方、終盤のスタミナ不足など課題も浮き彫りになりました。

選手は「昨年できなかった勝利と決勝トーナメント進出を目指したい」と意気込んでいます。結果については次回の通信ともにお伝えします。

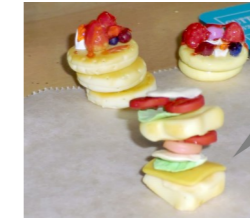
障がい者就労支援事業所
ワークショップようてい

6月のワークショップ活動

5月26日、6月30日 自由空間day スイーツデコづくり



最近流行しているパンやスイーツをモチーフにしたアクセサリーづくりを体験。



こちらは実際のスイーツづくり～調理部

カフェに出すためのスイーツを開発しています。写真のケーキのほか、ロールケーキ、クッキー、桜もちなどを試作しました。近い将来販売していきたいと考えています。



障がい者就労支援事業所
ワークショップようてい

農業部 自然栽培技法を取り入れて

ワークショップようてい農業部では数年前から農薬や化学肥料を使わずに作物を育てています。今年余市町で開講している「Hokkaido 木村秋則*3自然栽培農学校」を受講し、教わった技法を取り入れて栽培しています。

例えばじゃがいも苗の間に大豆を植えています。大豆は大気中の窒素を吸収し、土に還元することで、大豆はもちろんじゃがいもも良く成長するそうです。これを「コンパニオンプランツ」と呼びます。

私にとって初めての栽培方法なので、収量がどのくらいあるかわかりません。しかし試行錯誤を繰り返して良い作物ができるように、利用者と一緒に汗を流しています（ひがしはら）



グループホーム
よろこび

消防用設備の改修工事を実施



消防法が改正され施設用の設置が義務づけられたグループホームの消防用設備。業者の関係で遅ればせながら、6月に賃貸4軒全住居に自動火災報知設備や特定小規模自動火災報知設備の工事をおこないました。火災発生時にすべての報知器が連動する設備です。

火災が起きないことが一番良いのですが、万一の場合に備えた安心できるグループホームにしていきたいと考えています。

近日「まどか」に備え付けられているスプリンクラーの作動チェックもおこなう予定です（ちゃんと水が出るかな!?）。